

津山市地域づくり推進室（津山市地域づくりサポートセンター）
ソーシャルメディア（フェイスブック）運用指針
（公開用）

津山市職員のソーシャルメディアの利用に関するガイドラインに基づき、津山市地域づくり推進室が運用するフェイスブックの運用指針（以下「運用指針」という。）を次のとおり定めます。

1 運用するソーシャルメディアの種類

フェイスブック

2 アカウント名、URL、アカウント運用者名

- (1) アカウント名 津山市地域づくりサポートセンター ちいきいきいき相談所
- (2) URL <https://www.facebook.com/tsuyama.ikiiki/>
- (3) アカウント運用者 津山市地域づくりサポートセンター

3 投稿の目的

- (1) 市民活動、NPO 活動、地域づくり活動に関する情報を発信し、市民の皆さんのより良い活動に繋げてもらうこと
- (2) 市民の皆さんに市民活動、NPO 活動、地域づくり活動を知ってもらうこと

4 投稿内容

- (1) 津山市地域づくりサポートセンターが主催、共催等により実施するイベント、行事の告知等
- (2) 津山市地域づくりサポートセンターが主催、共催等により実施したイベント、行事等
- (3) 津山市で活動する市民活動団体、NPO 活動団体、地域づくり活動団体などが実施したイベント、行事
- (4) 津山市で活動する市民活動団体、NPO 活動団体、地域づくり活動団体に有益な情報等

5 コメントなどへの対応

このアカウントに対するコメント、メッセージに対しては、原則として対応しません。津山市地域づくりサポートセンターに質問などがある場合は、電話・もしくはメールでお問合せください。

電話 0868-32-7038

電子メール chiikizukuri@city.tsuyama.lg.jp

6 個人情報に関する取り扱い

ソーシャルメディアの利用を通じて津山市が提供を受けた個人情報については、津山市個人情報保護条例（平成15年津山市条例第2号）に基づき、適切に取り扱います。

7 運用指針の変更

- (1) 運用指針は、予告なく変更する場合があります。
- (2) 変更後の運用指針は、津山市地域づくり推進室が別途定める場合を除き、津山市ホームページ上に掲載した時点から効力を発するものとします。

津山市地域づくり推進室（津山市地域づくりサポートセンター） ソーシャルメディア（フェイスブック）利用規約（公開用）

津山市職員のソーシャルメディアの利用に関するガイドラインに基づき、津山市地域づくり推進室が運用するソーシャルメディア（フェイスブック）の利用規約（以下「利用規約」という。）を次のとおり定めます。

この利用規約は、津山市が運用するソーシャルメディアサービスを利用するすべての人（以下「利用者」という。）に適用されます。内容を確認し、同意いただいた上でご利用ください。

1 遵守事項

利用者は、次に掲げる行為をしてはならないものとします。利用者による投稿内容について、津山市が、禁止事項に該当すると判断した場合は、利用者に事前に何ら通知することなく、投稿の削除その他の必要な措置をとることができるものとします。

- (1) 津山市、他の利用者または第三者を誹謗中傷する行為
- (2) 公序良俗、法令などに違反し、または違反する恐れのある行為
- (3) 他者になりすますなど、虚偽や事実と異なる情報及び正否の確認できない噂などを掲載する行為
- (4) 公告、宣伝、勧誘、営業活動その他営利を目的とした行為（ウェブサイトの紹介などを含む）
- (5) 著作権、商標権、肖像権等の知的財産権を侵害するおそれのある行為
- (6) 他の利用者または第三者に関して、住所・電話番号、メールアドレスなどの個人情報を特定・開示・漏えいするなどの個人のプライバシーを侵害する行為
- (7) 有害なプログラムなどを送信することにより通信機器の機能を妨害する、情報を引き出す、または他者のアクセスを妨害する行為
- (8) 津山市、他の利用者または第三者に不利益を与える行為
- (9) その他、地域づくり推進室が不相当と判断した行為

2 投稿写真の利用

- (1) このアカウントに掲載する写真、文章など個々の情報に関する知的財産権は、津山市に帰属します。
- (2) このアカウントの投稿のシェアなどは自由です。この場合、1に掲げる事項を厳守してください。

3 免責事項

- (1) 津山市は、掲載情報の正確性、完全性、有用性などを完全に保証するものではありません。
- (2) 津山市は、利用者が掲載情報を利用または、信用したことにより、利用者または第三者が被った損害について、一切の責任を負いません。

- (3) 津山市は、利用者が投稿した内容について一切の責任を負いません。
- (4) 津山市は、利用者間または利用者と第三者のトラブルによって、利用者または第三者に生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いません。